

事業主 殿

(一社)大分県労働基準協会 日田支部

アーク溶接作業特別教育(学科のみ)の開催について(ご案内)

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

講習日	開始時間	場所	受付開始時刻
3/25(月) ～26(火)	8:50～	日田市総合体育館 図書室兼視聴覚室 (日田市田島3丁目29番地)	8:40～

※ 実技教育は事業場において10時間以上実施してください。

※ 規定講習時間を受講した方に修了証が交付されます。

遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

2 受講料等(税込)

	受講料	テキスト代	合計
会 員	9,180円	1,080円	10,260円
非 会 員	11,880円	1,080円	12,960円

3 定 員 30 名

4 申込手続

締 切 日	平成31年3月11日(月)(定員に達し次第締め切らせていただきます。)
申 込 先	〒877-0026 日田市田島本町1-12 (一社)大分県労働基準協会日田支部 電話 0973-27-6453 FAX 0973-27-6454
申 込 方 法	電話予約後、所定の受講申込書を当支部までご送付ください。 受講申込書は当支部に常備しています。 大分県労働基準協会のホームページからも取得できます。
受 講 料 テキスト代	講習開始7日前までに、当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行日田支店 普通731397 (社)大分県労働基準協会日田支部
修 了 証 等	修了証等は、事業主(個人で受講される場合は本人)へ送付しますので、郵送料は事業場単位でお支払ください。 封筒に事業場住所・事業場名(個人で受講される場合は本人の住所・氏名)を明記し、 <u>郵送料(簡易書留)392円分の切手</u> を貼った定形郵便用封筒を添えてお申込みください。 なお、1事業場で複数人受講される場合は、郵送料が次のように変わります。 (2名～5名まで402円 6名～15名まで450円)
そ の 他	規定時間を受講した方に学科修了の旨記載した修了証(学科教育修了証明)を発行し、事業者には学科教育修了通知書を送付します。 なお、事業者が規定の実技教育を実施して、労働安全衛生法第59条第3項の特別教育を完了したことになりますので、当該実技教育実施記録と併せてご使用下さい。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は、原則として払い戻しいたしておりませんので、ご了承ください。
- ③ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。